

MASHIKI town public relations

広報 ましき

人集う、未来息づく 夢タウン

December
2016
No.478

12

平成28年12月1日発行（毎月1日発行）

浮かびあがった
新しいまちの青写真

～益城町復興計画策定に向けて～

役場仮設庁舎(町公民館南プレハブ)		☎ 宮園 702
		☎ (代表) 286-3111
1 階	福 祉 課	
	福祉係・人権対策係	☎ 286-3115
	生活再建支援係	☎ 289-1400
	いきいき長寿課	☎ 286-3114
	会 計 課	☎ 286-3201
	こども未来課	☎ 286-3117
2 階	復 興 課	☎ 286-3210
	企 画 財 政 課	☎ 286-3223
	総 務 課	☎ 286-3111
	議 会 事 務 局	☎ 286-3351

役場仮庁舎(町公民館)		
1 階	住 民 保 険 課	
	住 民 係	☎ 286-3112
	保 険 年 金 係	☎ 286-3113
	税 務 課	
	住 民 税 係	☎ 286-3380
	納 税 係	☎ 286-3116
2 階	固定資産税係	☎ 286-3377
	農 政 課	☎ 286-3277
	都 市 計 画 課	☎ 286-3340
	家屋被害認定調査チーム	☎ 289-2911
	建 設 課	☎ 286-3301
	環 境 衛 生 課	☎ 289-8077
交流情報センターミナテラス	☎ 木山 236	☎ 287-8411
2 階	学 校 教 育 課	☎ 286-3307
	いじめ電話相談室	☎ 286-1770
	生 涯 学 習 課	☎ 286-3337
	スポーツ振興係	☎ 287-4330

男女共同参画センター輝らめき館	☎ 宮園 720-2	☎ 286-6665
保健福祉センターはびねす	☎ 惣領 1470	☎ 234-6123
児童館	☎ 惣領 1470	☎ 234-6124
町民憩の家	☎ 赤井 2167	☎ 286-4193
学校給食センター	☎ 寺迫 50	☎ 286-8535
文化会館	☎ 木山 381-1	☎ 286-1511
総合体育館	☎ 木山 236	☎ 289-2433
水道センター	☎ 寺迫 51-1	☎ 286-6880
浄化センター	☎ 馬水 1194-2	☎ 286-1131
グリーンセンター	☎ 寺迫 290	☎ 286-4190
益城斎場	☎ 福原 5740	☎ 286-0877
益城西原消防署	☎ 寺迫 202-1	☎ 286-2119

人びとの動き

人 口	33,249人	(- 40人)
男	16,006人	(- 18人)
女	17,243人	(- 22人)
世帯数	12,978世帯	(- 8世帯)
10 月中の	出生 / 22人 死亡 / 22人	転入 / 75人 転出 / 115人

平成 28 年 10 月末現在。()内は前月比。



今月の表紙

「よ～し あと少しだ～」11月1日に行われた保育所の芋掘りでの一コマ。どんな大きさ、どんな形のものが出てくるか、わくわくしながら力いっぱい引き上げる子どもたち。すると、土の中から大きな芋がたくさん…。

Table of contents

03 浮かびあがった新しいまちの青写真
～益城町復興計画策定に向けて～

10 益城町復興計画策定のための住民アンケート
集計結果(抜粋)

12 まちなか Pickup

大きい芋たくさん「掘ったぞー」／開設から6か月半避難所に暮／震災の傷が癒え、復活のコンサート／親子で「元気100倍!!」／3,000人が実りの喜びを分かち合う／おめでとうございます 百歳表彰

14 ましきインフォメーション

平成 28 年熊本地震に係る申告・納付等の期限延長措置が終了／償却資産の所有者は申告をお忘れなく／平成 28 年分確定申告(平成 29 年度住民税)における熊本地震による被災者の雑損控除計算書作成会を行います／国保税の納付確認書を交付します／4 月以降にお支払いの介護サービス利用料の払い戻しを行います／益城町特定不妊治療費助成事業について／ひとりで悩んでいませんか？専門医によるこころの相談／政治家の寄付は禁止、有権者が求めることも禁止されています／平成 28 年熊本地震に係る町配分義援金の金額が決まりました／学校給食センター建設検討委員会から緊急提言書が提出されました／申請はお早めに 公費解体・自費解体について／平成 29 年度非常勤職員の募集／法務局からのお知らせ 職権による滅失登記について／気持ちの良い正月を 年末年始のごみ収集日程

20 ココロにカルチャー

22 読者のひろば

23 安全と安心

24 暮らしの情報

お知らせ▶大人の風しん予防接種費用助成／被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期間延長／ウナギの採捕禁止／インフルエンザを予防しましょう／「給付型緊急子どもサポート～高校卒業応援キャンペーン～」のお知らせ(P25)／催しもの▶今月の児童館イベント／クリスマススペシャルおはなし会／ミナテラス イベント情報／わくわく！パリアフェスタ／募集▶放課後児童クラブ支援員募集／放送大学4月入学生募集／県立高等技術専門校職業訓練生募集／みんなの掲示板

26 町長のちょっと一言／善意の灯／乳幼児健診／編集後記

27 暮らしにプラス！カレンダー

浮かびあがった

新しいまちの青写真

益城町復興計画策定に向けて

町は、今回の震災によって新たに発生した課題や改めて見直すべき課題を踏まえて、町が魅力的で活力があり、発展するまちに向かっていくため、「第5次益城町総合計画」を基本に据えながら、12月をめどに「復興計画」の策定を進めています。

7月6日の「震災復興基本方針」の策定以降、町復興計画策定委員会では、「住民生活の再建と安定」「災害に強いまちづくり」「産業・経済の再生」の三つを基本理念とし、住民意見交換会をはじめ、全世帯対象の住民アンケート、若い人を対象としたワークショップなどを行いました。そこで皆さんからいただいたたくさんのご意見を踏まえながら、本町が目指す将来像や復興に向けた取り組みなどを「復興計画(案)」(以下、「計画案」という)として整理しました。

計画案には、震災によって失われた「安らぎのある暮らし」や「美しいふるさとの姿」を取り戻し、総合計画で掲げている「水とみどり豊かで人安らぐ『夢・創造』のまち」という将来像を実現しつつ、さらに魅力あるまちへと発展していくことで、将来の世代にとっても住み続けたいまちへ復興するという想いを込め、

「住み続けたいまち、 次世代に継承したいまち」

という復興将来像を掲げました。

計画案では、この復興将来像の実現に向けた5つの「シンボルプロジェクト」を掲げ、総合計画に掲げる8つの分野ごとに、現状を踏まえながら達成すべき目標と取り組みの方向性を整理しました。その概要は次のとおりです。

復興に向けた「シンボルプロジェクト」

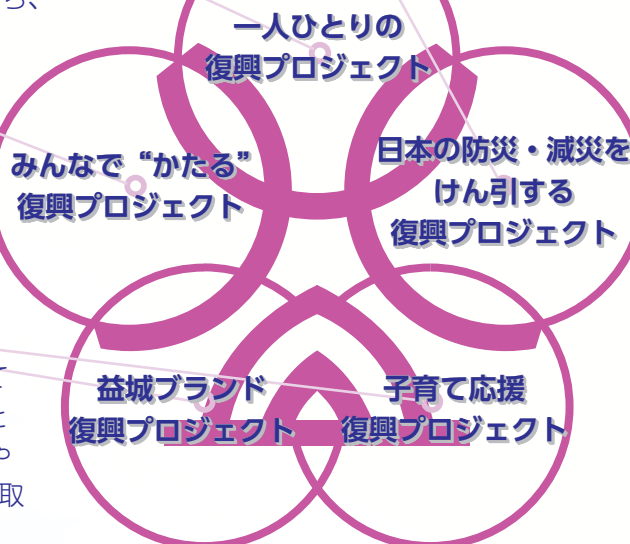
計画案では、5つの「シンボルプロジェクト」を掲げ、復興に向けた広範な分野の取り組みを先導することによって、他の取り組みなどへの波及を期待しています。

「住み続けたいまち」の実現には、再び起こり得る災害に対して、災害に強い安全・安心なまちをつくっていくことが重要です。そのため防災・減災に対するさまざまな取り組みとして掲げます。

復興とは、単に建物や道路などが元に戻ることでなく、住民一人ひとりが元の生活を取り戻し、再び元気になってこそ成し遂げられるものです。町として被災者一人ひとりに寄り添い、一人も置き去りにすることなく全員で復興を成し遂げるという決意を込めています。

今後、町が持続的な発展を遂げるには、住民の力が不可欠であり、「住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」を後世にわたり実現していくためには、住民と町、関係機関が一体となった協働のまちづくりが必要です。そのため、全員で進めていくさまざまな取り組みとして掲げます。

「次世代に継承したいまち」の実現には、町の未来を担う子どもたちが健やかに成長するとともに、町として新たな魅力を創出し発信していくことが必要です。そのため、子育て支援や新たな益城ブランドづくりに向けた取り組みとして掲げます。



各プロジェクトにおける

取り組み内容

一人ひとりの復興プロジェクト

1 被災者の状況の把握

すべての被災者が復興を確実に実現できるよう、支援に向けた体制を整え、被災者を対象とした調査などにより被害状況や復興に向けた意向を把握します。

- 生活再建に関する意向調査の実施
- 個別訪問による相談等の継続的な実施

2 日常生活における支援

個別訪問や地域コミュニティ活動の形成支援などの取り組みにより、被災者の日常生活を支援します。

- 生活相談支援員による見守り・生活相談の実施
- 仮設住宅・災害公営住宅などにおけるコミュニティ形成支援および呼びかけサロン活動の実施
- 健康づくり支援、健康相談の実施
- 子育てサークルの運営、子育て相談の実施 など

3 生活再建に向けた支援

被災者の恒久的な住まいの確保をはじめとした生活再建を支援します。

- 生活再建に向けた世帯ごとの個別支援計画の作成
- 自力での自宅再建への支援(宅地被害への対策、「くまもと型復興住

宅」の普及促進、二重ローン対策、被災者向け住宅ローンなど)

- みなし仮設住宅入居者など、一時的町外避難者への支援(震災以前、以後の地域コミュニティとの交流機会の確保、迅速な情報提供や支援体制の確保)
- 災害公営住宅や民間賃貸住宅への入居支援
- 生活再建に関する相談窓口の設置
- 就労支援 など

日本の防災・減災をけん引する復興プロジェクト

1 全町をあげた防災意識の向上

災害発生時に自ら行動できるよう、全町をあげて防災意識の向上に取り組みます。

- 住民参加による防災・減災ワークショップの実施
- 地域における防災リーダーの育成
- 自主防災組織の構築
- 災害時支え合い制度の構築(災害時要援護者リストの整備) など

2 全員参加の地域防災計画・行動計画

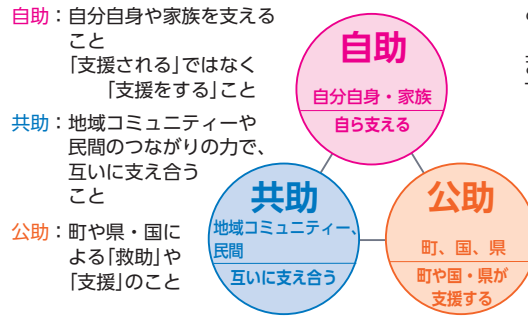
災害発生時に住民と町、関係機関それぞれが担うべき役割を果たすことができるよう、地域防災計画や行動計画を見直します。

- 住民と町、関係機関の役割を明確にした地域防災計画の大幅な見直し
- 自助、共助、公助による行動計画の策定(震災直後の避難誘導、安否



復興の推進体制

復興の推進にあたっては、「自助・共助・公助」の概念を原則とし、住民、町・議会、国・県、大学、民間が互いに連携できる場や仕組みを構築しながら、一体となって取り組んでいくこととします。



自助：自分自身や家族を支えること
「支援される」ではなく「支援をする」こと

共助：地域コミュニティや民間のつながりの力で、互いに支え合うこと

公助：町や国・県による「救助」や「支援」のこと

復興に向けての多くの取り組みが重要で緊急的に実施していくべきものですが、すべての取り組みを同時に進めていくことは非常に困難であるため、それぞれの取り組みの関係性や優先順位を考慮しながら確実に推進していきます。

確認、避難所運営等の役割分担）

- すべての住民が参加する実践的な防災訓練の実施 など

3 災害に対する備え

再び災害が起きた際に被害を最小限に抑えるため、災害に対する備えを行います。

- 身近な避難場所としての街区公園の整備
- 狭あい道路の解消による避難路の整備
- 災害に強い幹線道路ネットワークの構築
- ハザードマップの見直し
- 大規模な災害時にも機能する防災拠点の整備（災害対策本部、物資・備蓄倉庫、車両基地、ヘリポート、貯水槽）
- 住宅などの耐震診断・改修への支援
- 災害弱者への支援体制の整備
- 災害時相互応援協定の締結
- 災害時情報伝達手段の確保・拡充 など

4 記憶の継承

熊本地震の経験・反省・教訓を風化させず、次世代に継承するために、記録の整理や震災遺構の保全、防災教育の充実を進めます。

- 災害アーカイブの整理（被災の記録、行動の記録）
- 震災記念公園の整備
- 震災メモリアル回廊の整備
- 防災教育の充実
- 語り部による記憶の継承 など

5 防災・減災を通じた日本全国との交流

他地域との交流を通じ、町の経験や教訓を全国に伝え、日本全体の防災力向上に貢献するとともに、他地域の取り組みを学び、本町の防災力をさらに高めます。

- 「全国防災会議（仮称）」の開催（全国における先進的な取り組みの共有）
- 全国の小・中学生を中心とした社会科見学の誘致
- 防災活動の普及や他地域における活動への協力 など

6 災害に強く、協働の拠点となる庁舎の建設

震災の教訓を生かし、災害に強く、協働のまちづくりの拠点となる新庁舎を整備します。

- 災害時に防災拠点としての役割を担える機能の整備（庁舎の耐震・免震などによる堅牢性の確保、備蓄・バックアップ機能の整備）
- 住民にやさしく、親しまれる機能の整備（ワンストップサービスの実現するためのデザインの導入、分かりやすい看板・誘導路の設置、ユニバーサルデザインの導入、快適なロビー空間の整備、スムーズに手続きや相談が行えるカウンターの配置、協働のまちづくりスペース）
- 効率的に業務が行える機能の整備（業務特性に応じた課配置、各課間のコミュニケーションが取りやす

い配置）

- 環境負荷を低減するしくみの導入（再生可能エネルギーの積極的な活用）
- 周辺のまち並み・景観と調和した庁舎の建設 など

子育て応援復興プロジェクト

1 被災した子育て世帯に対する支援

就学援助などの経済的負担の軽減や、子ども・親双方の心のケアなどにより、被災した子育て世帯の負担を最小限に抑えます。

- 被災状況に応じた就学援助（学校給食費の減免など）
- 中学3年生までの医療費無料化の継続
- 仮設住宅などでの子育てサークルの開設
- 親同士のコミュニティの形成支援
- 被災した子どもの心のケア
- 仮設住宅などでの子どもの遊び場の確保
- 被災した子育て世帯の就労支援 など

2 子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事の両立に向け、ワークライフバランスの取れた職場環境づくりなどを推進します。

- 育休取得啓発キャンペーンの推進
- 企業主導型保育事業の推進
- 出産等により離職した人などの円滑な職場復帰への支援（復職に向けた講座の実施） など

3 子育てのための生活環境の整備

被災した保育施設などの早期復旧を図るとともに、子育てに配慮した生活環境の整備をさらに進めます。

- 保育施設・学校教育施設などの早期復旧
- 学校給食センターの早期復旧
- 子育て世帯に配慮した公共施設の整備(子どもが遊べる公園の整備など)
- 子どもの交通安全の確保(歩道の整備、交通安全に関する取り組みの推進など)
- 子どもを犯罪から守る取り組みの推進(子どもひなんの家の整備、見守りパトロールの推進) など

益城ブランド復興プロジェクト

1 益城町の魅力の再発見

町の魅力を再発見し、それを誇りに思えるよう、町全体で浸透を図っていきます。

- 自然・歴史・文化に関する学習イベントの開催(住民講座、文化財ウォークなど)
- 児童・生徒への自然・歴史・文化に関する学習機会の提供
- 町内外からのさまざまな人や企業などが参加するワークショップの開催
- 図書館(郷土資料)の充実 など

2 新たな益城町の魅力の創出

町の魅力につながるイベントの開催や物産の生産などを進めます。

- イベントの企画・運営

- 歴史・文化遺産(有形・無形)の再整備
- 町の魅力となるような農産品の生産・加工・販売
- 自然環境を活かした公園などの整備 など

3 益城町の魅力の発信

町の魅力を、町全体で外部に発信していきます。

- 特産品体験イベント(マルシェ)の開催
- 本町PRイベントの開催
- 物産イベントへの出展
- 空港や物産館などでの情報発信
- 「益城町応援隊(仮称)」によるPR活動推進
- 企業交流イベントの実施
- SNSを活用した情報発信
- 庁内タウンセールスチームの設置
- 熊本・益城にゆかりのある著名人との協働 など

4 地震を題材とした情報発信

地震を通して益城町の知名度が上がったことを踏まえ、交流人口を増やすための情報発信を進めます。

- 震災記念公園の整備(再掲)
- 震災メモリアル回廊の整備(再掲)
- 全国の小・中学生を中心とした社会科見学の誘致(再掲)
- 5 本町訪問客等の受け入れ

町への訪問客や誘致企業などを円滑に受け入れられる場所やしぐみを整備します。

- 物産館の整備
- 賑わいのある商店街の整備

- 産業団地の整備
- ふるさと納税プラットフォームの充実 など

みんなできがたる復興プロジェクト

1 協働の「場」づくり

住民・町・大学・民間などが互いに連携し、活動を行っていくための協働の「場」(会議体、イベント、活動拠点など)を整備します。

- 町内外の各種団体と復旧・復興に向けて定期的に意見交換する「場」の整備
- 「益城町未来トーク」などにより次世代を担う若者が全町的にまちづくりに参加する「場」の整備
- まちづくり協議会などの地域の課題を解決していくための「場」の整備
- ましきラボによる行政と住民をつなぐ「場」の整備 など

2 協働のテーマづくり

「協働」のまちづくりを推進していくために、住民一人ひとりが身近な町の課題に関わり、解決していく活動に取り組みます。

- みんなの公園づくり
- みんなの地域まちづくり計画の策定
- みんなの環境美化活動
- みんなの健康づくり
- みんなのイベント企画・運営 など

3 協働による復旧・復興の推進を支

援するしくみの整備

住民が主体となって復旧・復興の取り組みを進めるために、必要な知識や経験を大学や専門家などが提供するしくみを整備します。

- 住民と行政の連携による「益城町復興塾(仮称)」の企画・運営
- 協働の「場」への専門員派遣制度の整備
- 議論や取り組みを円滑に進めるためのファシリテーターの派遣 など

4 活動を全町に展開していくためのしかけづくり

それぞれの活動や経験を住民、町、関係機関とで共有し広めていくことで、さらなる協働の展開を図り、継続的な活動につなげます。

- 取り組みの広報紙への定期的な掲載など、町内外への情報発信
- 益城町の将来を担う「益城町震災復興サポーター(仮称)」の育成
- 「益城の復興をみんなできがたる会(仮称)」(各団体による活動状況や課題をかたる会議)の開催 など



さまざまな提案を討議する復興計画策定委員会



復興に向けた分野別取り組みの方向性

復興計画においては、町の復興将来像の実現のため、総合計画で掲げている8つの重点施策（取り組み分野）に基づき、今回の震災により新たに発生した課題や改めて見直すべき課題を踏まえ、復興に向けた方向性や取り組みを整理しました。

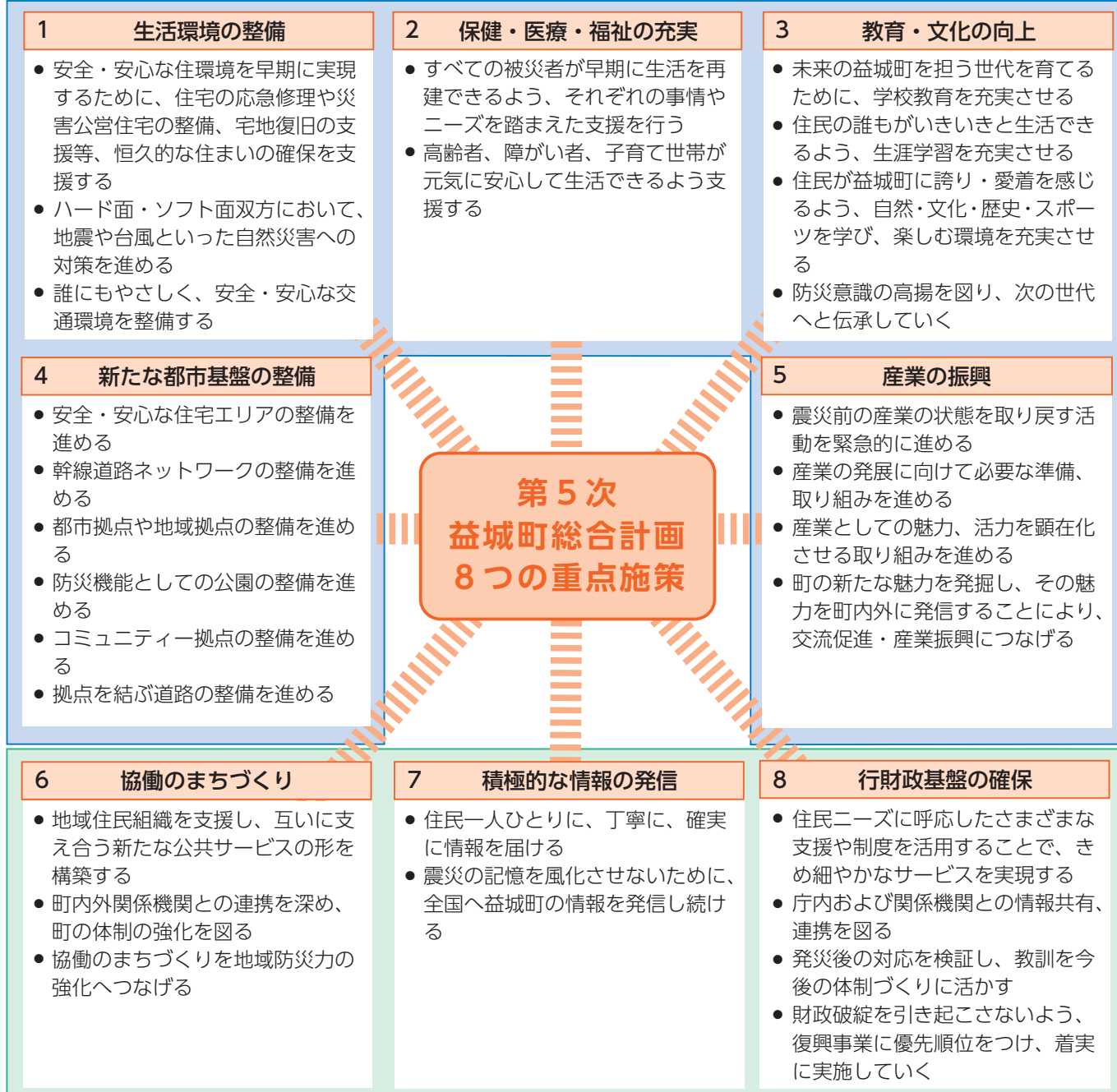
重要施策のうち、「生活環境の整備」「保健・医療・福祉の充実」「教育・文化の向上」については、住民の生活に直結する内容を中心として取り組んでいきます。

「新たな都市基盤の整備」については、幹線道路ネットワークの整備や安全・安心な住宅エリアの整備、防災機能を備えた公園の整備など、まちづくりの基盤に関する内容を中心として取り組んでいきます。

「産業の振興」については、農業・工業・商業の復興や観光の振興、就労・創業など、まちの産業や仕事に関する内容を中心として取り組んでいきます。

また、『復興に向けた取り組みを支える基盤』として、「協働のまちづくり」や「積極的な情報の発信」、「行財政基盤の確保」に関する取り組みも併せて進めていきます。

復興に向けて取り組む分野



復興に向けた取り組みを支える基盤

復興に向けた分野別の主な取り組み

1 生活環境の整備

生活環境の整備を最重要課題として、1日も早く被災者の生活再建を果たすために、恒久的な住まいの確保、自然災害に強いまちづくり、安全・安心・便利な交通環境の実現を進めます。

▼災害公営住宅の整備、宅地復旧の支援▼断層・地質調査を踏まえた安全対策の実施▼地域防災計画の見直し▼災害時行動マニュアルの整備▼防犯灯復旧の支援▼応急仮設住宅・災害公営住宅などを結ぶ公共交通機関の整備

2 保健・医療・福祉の充実

被災者がいきいきとした健やかな生活を取り戻すため、それぞれに置かれた状況・事情が違うことに配慮し、一人ひとりに寄り添ったきめ細かい支援に取り組みます。

特に高齢者、障がい者などに対しては、見守りや生活支援、地域交流などを総合的に支援する体制を構築し、自立再建への道筋が立てられるよう支援していきます。

また、地域、団体、住民の全てが一体となって、子育てにやさしいまちづくりを総合的に進めます。

▼被災者台帳のデータベース化▼在宅避難・応急仮設住宅・みなし応急仮設住宅入居者への支援▼福祉仮設

住宅の整備▼子育て世帯の交流・子ども遊び場の環境整備

3 教育・文化の向上

子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境を取り戻すための取り組みを進め、本町の子どもたちが町に誇りや愛着を持ち、町の将来を担う人材になることを目指します。

地域コミュニティ活動の拠点である自治公民館や、地域住民の心よりどころである文化財なども被災したことから、これらの施設などの復旧支援を進めます。

地震の凄まじさと脅威を忘れず、地震に備える大切さを後世にも伝承していくため、震災遺構の保全や防災教育の充実を図っていきます。

▼学校教育施設や社会教育施設の早期復旧▼学校給食センターの復旧および防災機能の付与▼地域コミュニティの中核としての役割を担ってきた自治公民館・文化財などの復旧支援▼震災メモリアル回廊の整備と防災教育の充実

4 新たな都市基盤の整備

大規模な災害に強いまちの実現に向け、災害時にも機能を発揮する幹線道路ネットワーク、安全・安心な住宅エリア、日常生活や産業振興に資する拠点、防災機能を備えた公園などの整備を進めていきます。

また、地震の影響により、内水氾濫や斜面の崩壊など、二次災害の危険が増大しており、喫緊の課題として対策を進めていきます。

▼二次災害を防ぐための内水氾濫防止対策▼擁壁をはじめとする宅地の復旧▼災害に強い幹線道路ネットワークの整備▼新たな都市構造に合わせた拠点の整備▼商業機能やサービス機能がある新たな住宅エリアの整備▼狭あい道路を解消し、公園が配置された住宅エリアの整備▼円滑な復興を図るための被災市街地復興推進地域の指定▼防災機能を有した大規模な公園の整備▼集落での生活利便性を向上させる拠点や道路の整備

5 産業の振興

雇用を維持し産業が活力を取り戻すため、産業基盤の早期復旧や事業所再開などの取り組みを進めます。

産業に関する計画や交通計画などとの整合を図りながら、地域特性を生かした産業拠点のまちづくりを進めます。

▼農業用基盤施設の復旧▼高効率・高付加価値の農業経営の推進▼居住地の変化に応じた商業の再開▼商店街・商業集積施設の整備・運営

▼高速道路・空港利用者を誘引する商業施設の整備・運営▼新たな担手の受け入れ・育成▼創業・キャリアアップ支援の仕組みの充実▼町外向けPRの展開

6 協働のまちづくり

住民や町、町内外のさまざまな関係機関が互いに連携し、新たな公共サービスの形を構築することで、よりよいまちづくりを進めます。

▼コミュニティの形成・維持・再構築支援▼自治公民館の整備支援▼まちづくり協議会の設置・活動支援▼民間団体、他自治体との協力体制の強化▼自主防災組織の設立促進・機能強化に係る支援

7 積極的な情報の発信

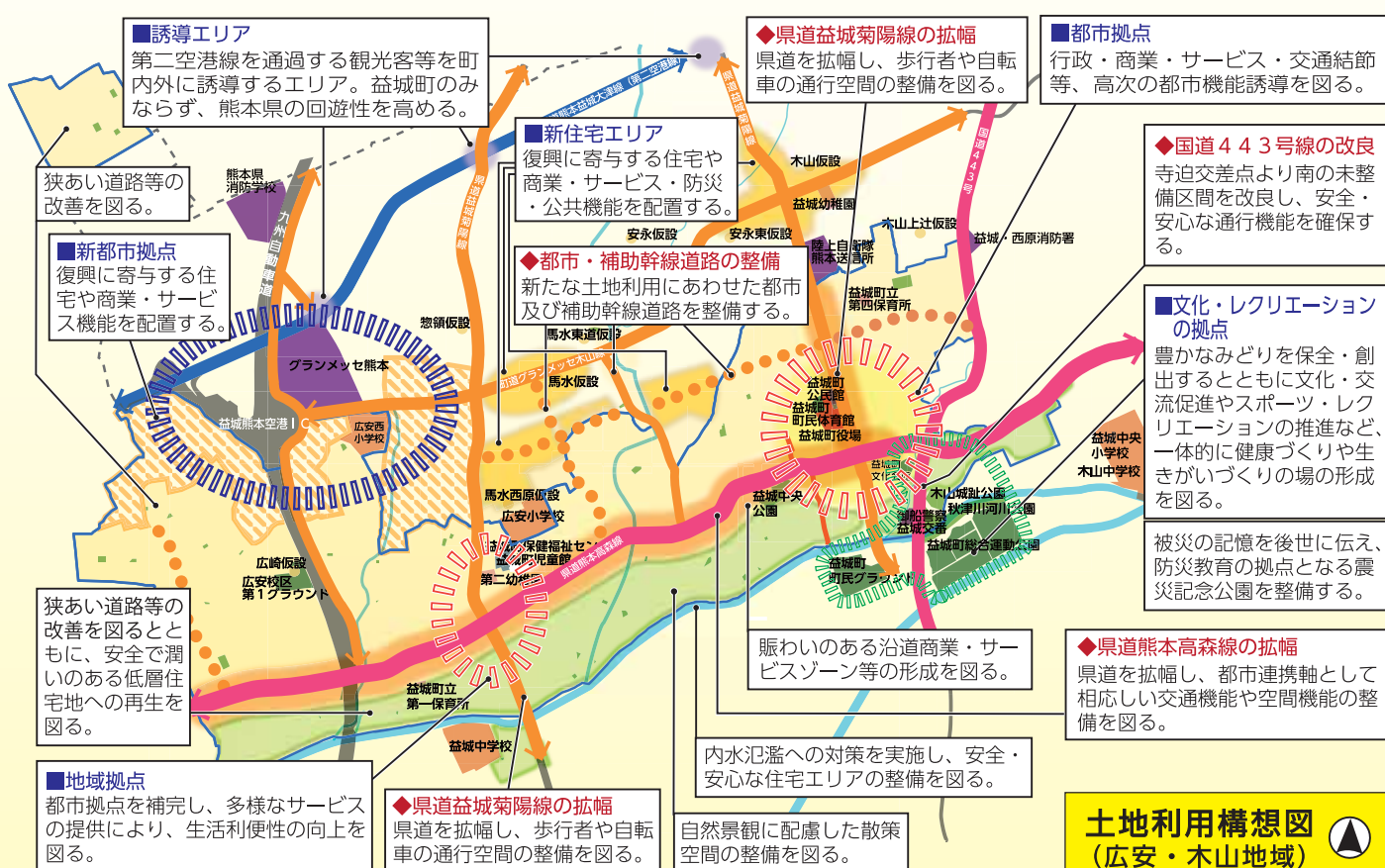
住民一人ひとりの声に対して丁寧に耳を傾けながら、町の考えや復興に向けた取り組みの進捗状況などを積極的に発信していきます。

また、町における復興のプロセスを全国に発信し続けることで、震災の記憶を風化させないよう努めます。

8 行財政基盤の確保

町の復興を実現するために必要なさまざまな支援について国・県に強く働きかけるとともに、町の取り組みを検証し、町自身の行政力を高めていきます。

▼震災の教訓を活かした庁舎の建て替え▼復興基金の活用▼庁内および関係機関との情報共有の徹底▼震災対応の検証および活用▼国・県への人員体制・財政・制度等の支援の要請▼財政状況の積極的な公表▼復興事業の実施における民間活力の積極的な活用



凡 例

主要幹線道路	補助幹線道路	都市幹線道路	まちの拠点	市街化区域	行政施設
都市機能集積エリア	新住宅エリア(市街地北側)	住宅エリア(県道北側)	住宅エリア(県道南側)	学校	集会所等
新住宅エリア(益城台地土地区画整理事業)	住宅エリア(県道北側)	住宅エリア(県道南側)	文化・スポーツ施設	福祉施設	保育所・幼稚園
			その他公共施設	公園	応急仮設住宅

土地利用構想図

土地利用構想図
(飯野・福田・津森地域)

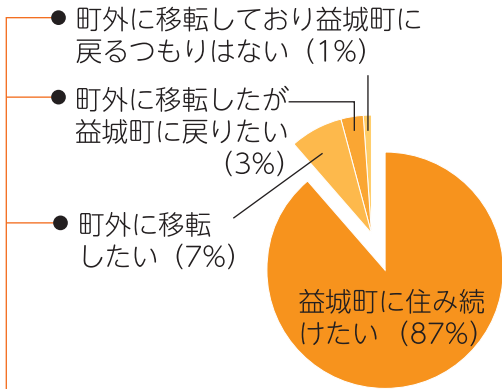


益城町復興計画策定のための 住民アンケート

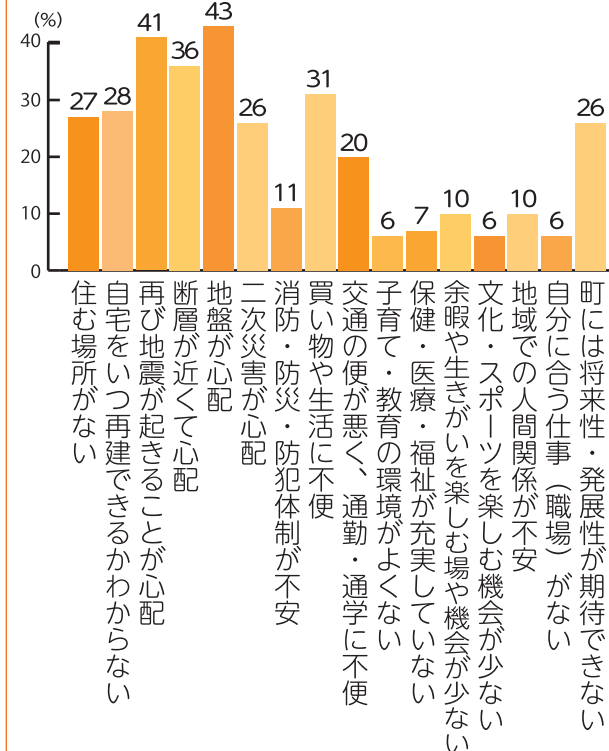
集計結果(抜粋)

町では、8月中旬から町内全世帯に対して「益城町復興計画策定のための住民アンケート」を実施しました。皆さんからいただいたご意見などは復興計画策定委員会および同委員会内に設置されている3部会での議論の際の資料とし、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

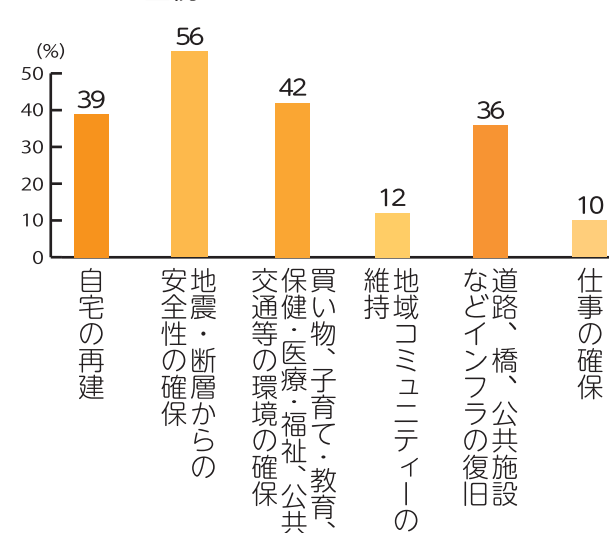
Q 益城町に住み続けたいと思いますか？



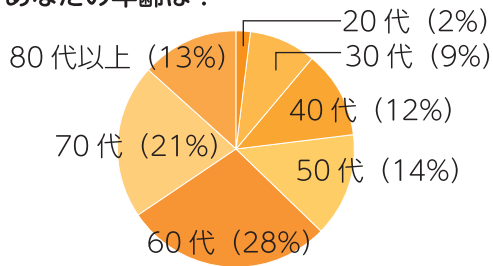
Q 益城町から移転したい・移転した理由は？ (複数回答)



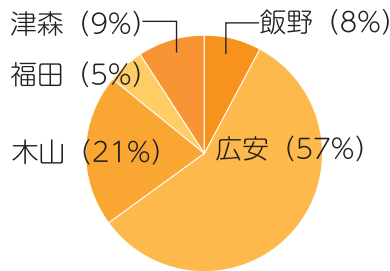
Q 益城町に住み続けるか・戻るか判断するうえで重視していることは？ (複数回答)



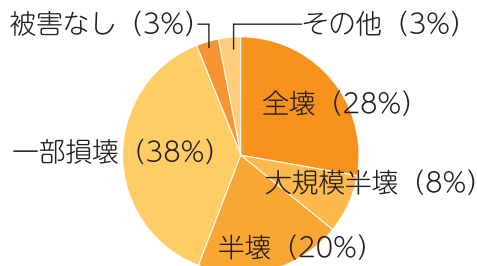
Q あなたの年齢は？



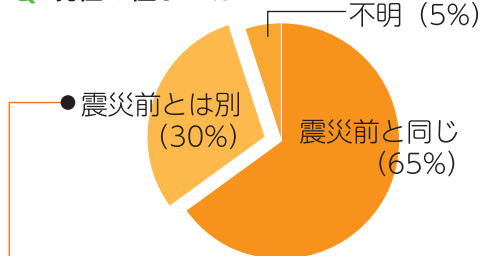
Q あなたの居住する校区は？



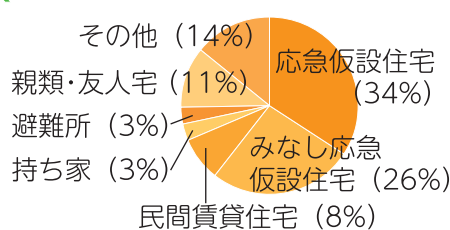
Q 自宅の被災状況は？



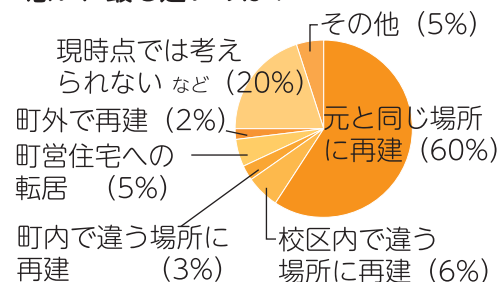
Q 現在の住まいは？



Q 現在の住まいにあてはまるものは？



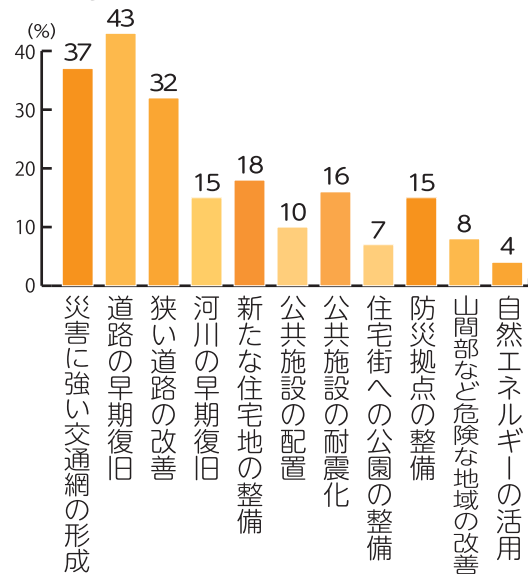
Q 将来の住まいについて思いに近いのは？



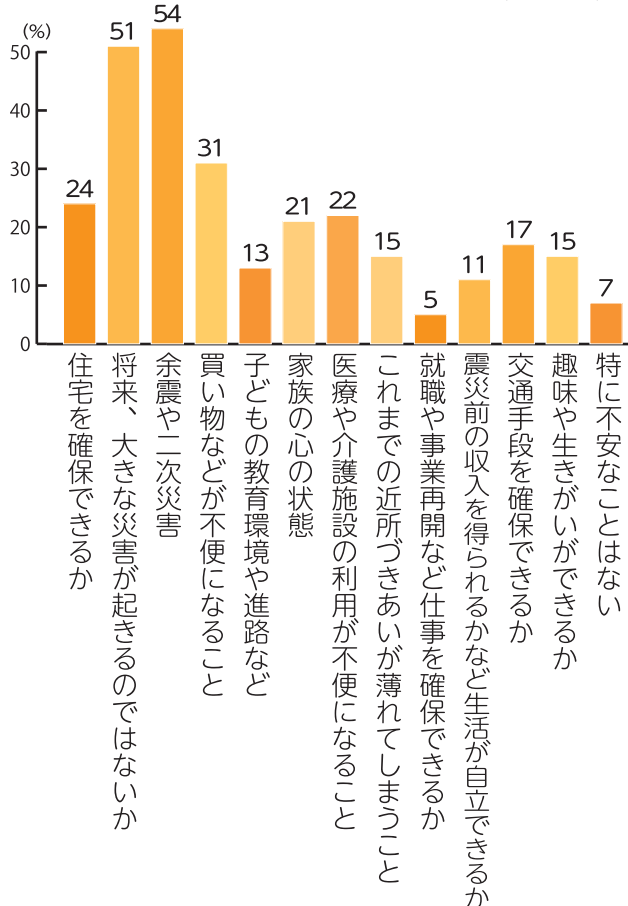
- ◆対象
全世帯
(世帯主回答)
- ◆発送数
13,097 世帯
- ◆有効回答数
5,682 世帯
- ◆回答率
43.4%

※端数処理により、グラフ等の数値の合計が 100 % にならない場合があります。

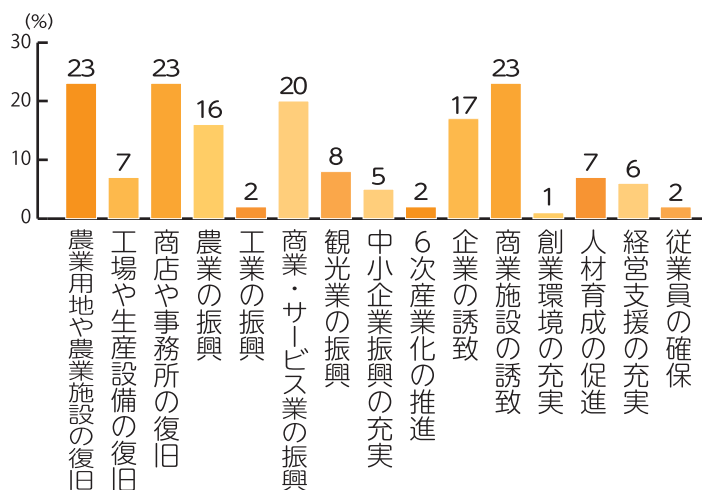
Q 「復興まちづくり」の分野で関心を持っていることは？ (3つまで選択)



Q これからの暮らしについて不安に感じることは？ (複数回答)

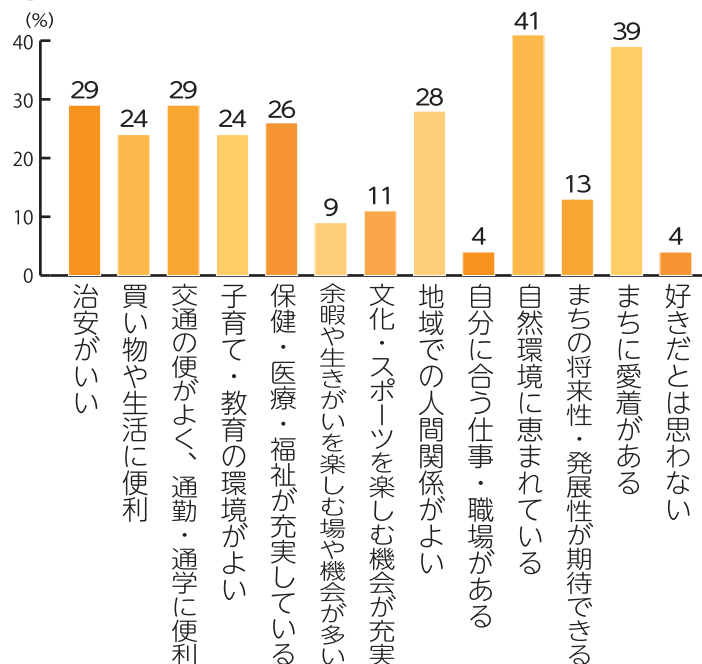


Q 「産業」の分野で関心を持っていることは？ (3つまで選択)

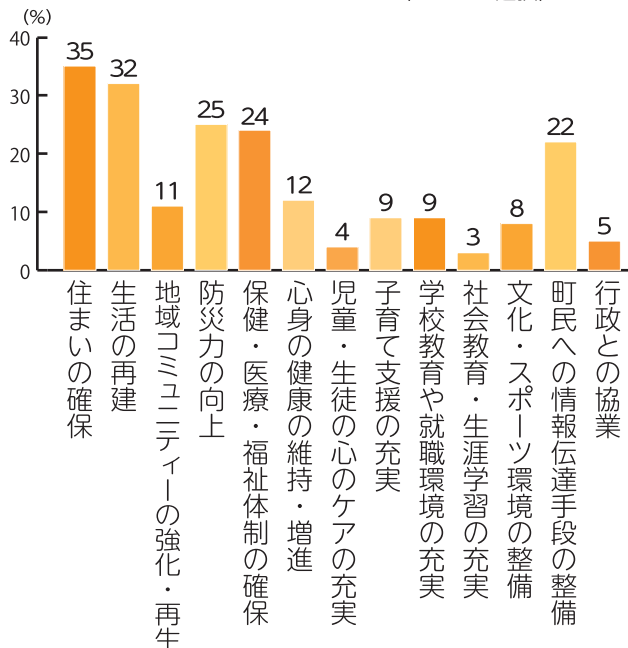


- 復興計画策定に向けて、町では「暮らし」「復興まちづくり」「産業」の分野について検討しています。そこで、

Q 益城町のどこが好きですか？ (複数回答)



Q 「暮らし」の分野で関心を持っていることは？ (3つまで選択)





大きい芋 たくさん“掘ったぞー”

町立保育所・幼稚園園児が恒例の芋ほり体験

町立の保育所および幼稚園の園児たちが、毎年恒例となっている芋掘り体験を行いました。

内田文重さん(下小谷)所有の空港近くのサツマ芋畑を一部借り受けて行われた芋掘り体験。11月1日には、第3・第4保育所の園児たちが、うねに沿って次々と芋を掘り起こし、「大きい」「先生見てー」「(形が)ニンジンみたい」などと歓声を上げていました。

内田さんは、「震災で大変でしたが、子どもたちの喜ぶ顔を見て、元気が湧いてきました」と話しました。



夢中になって芋を掘る第4保育所の園児たち



最後の避難所としての役割を終えた町総合体育館メインアリーナ

開設から6か月半 避難所に幕

唯一残っていた町総合体育館避難所が閉鎖

応急仮設住宅の整備が進み、町では9月1日以降唯一の避難所としていた町総合体育館を10月31日に閉鎖しました。

発災以来、ピーク時は車中泊を含め1,350人が避難生活を送り、町内で最大の避難所となっていた同体育館。町は、その運営業務を指定管理者の公益社団法人熊本YMCAに委託していました。副所長の丸目陽子さんは「寄り添うことを大事に続けた支援、生まれた絆を大切に、今後も町に貢献したい」と話しました。

震災の傷が癒え、復活のコンサート

町文化会館の2台のピアノ

震災で損壊した町文化会館の2台のピアノが修復されたのを記念し、同館で11月16日、「有森博と仲間達～2台のピアノ復活コンサート～」が開催されました。

くまもと音楽復興支援100人委員会が主催した今回のイベント。事務局長の柴田敏子さんは、「仮設住宅での演奏会など、音楽で復興支援を行ってきました。今回、たくさんの人々の力を借りて開催することができました。これからも変わらず音楽による支援を続けていきたいです」と張り切った表情で話しました。



復活した2台のピアノと演奏者による美しい共演

Best Smile
今月のベスト笑顔





親子で“元気 100 倍 !!”

町陸上競技場にアンパンマンが登場

町陸上競技場で 11 月 5 日、「それいけ！アンパンマン 元気 100 倍コンサート」が開催されました。

会場では、訪れた多くの親子連れなどが「頑張れ！」とアンパンマンを応援したり、「それいけ！アンパンマン」の主題歌を歌うドリーミングのふたりと一緒に歌ったり踊ったりと、楽しい時間を過ごしました。

親子で参加していた安尾健くん(田中)は、「アンパンマンとばいきんまんが戦ってたよ。楽しかった！」と嬉しそうな笑顔を見せてくれました。



ステージで踊るアンパンマンと仲間たち、ドリーミング
© やなせたかし／フレーベル館・TMS・NTV



新鮮で、お買い得な野菜を買い求める来場者

3,000 人が実りの喜びを分かち合う

JA かみましき益城総合支所で「復興祭」

第 16 回 JA 祭が 11 月 6 日、「復興祭」と銘打って JA かみましき益城総合支所で開催されました。

農業用機械の展示や野菜の販売のほか、ステージでの地元タレントによるショーなどが行われ、会場は約 3,000 人の人出で大にぎわいとなりました。

松本和文支所長は、「地震で多くの農家が被災し、仮設住宅に移るなど地域コミュニティがバラバラになってしまいました。そのような中、皆さんがこうして集まり近況報告をしたりすることで、新たな繋がりをつくるきっかけになればと思います」と話しました。

おめでとうございます 百歳表彰

惣領 2 町内の奥野静子さん

100 歳の誕生日を迎えた奥野静子さん(大正 5 年 10 月 28 日生)が百歳表彰を受けました。

10 月 31 日に西村町長から表彰状と敬老祝い金を受け取った奥野さんは、「皆さんのおかげで百歳を迎えることができました」としっかりと口調で感謝の言葉を述べました。また、長寿の秘訣を尋ねられると、「若ころはスポーツが好きでよく体を動かしていました。食べ物は魚よりも肉が好きです」と話し、面会に訪れた三女真知子さんと楽しそうに過ごしていました。



百歳表彰を喜ぶ奥野さん

Best Smile

今月のベスト笑顔





平成 28 年熊本地震に係る 申告・納付等の期限延長措置が終了

平成 28 年熊本地震の発生に伴い、益城町に納税地がある納税者は、平成 28 年 4 月 14 日から平成 28 年 12 月 15 日までの間に到来するすべての国税の申告・納付等の期限が、**平成 28 年 12 月 16 日(金)**となります。申告・納付等の必要がある人は、期限までに手続きをお願いします。

<振替納税をご利用の場合の振替納付日>

1. 申告所得税および復興特別所得税

平成 28 年 12 月 16 日

- (1) 平成 27 年分確定申告延納分
- (2) 平成 28 年分予定納税第 1 期分および第 2 期分

2. 消費税および地方消費税(個人事業者)

平成 29 年 1 月 16 日

- (1) 平成 27 年分確定申告
- (2) 平成 28 年分中間申告分(複数回ある場合はすべて)

(3) 課税期間の特例を選択している人(複数回ある場合はすべて)

※熊本地震による災害などにより、期限までに申告・納付等の手続きが困難な人は、ご相談ください。

☎熊本東税務署 ☎ 369-5566 (自動音声案内 2)

これに伴い、町の法人町民税、入湯税および町たばこ税の申告・納付等の期限も平成 28 年 4 月 14 日から平成 28 年 12 月 15 日までに到来する申告・納付等の期限も同様に**平成 28 年 12 月 16 日(金)**と決めました。

延長となっていました当該税目につきましては、延長期間までに申告・納付等を行っていただきますようお願いいたします。なお、すでに申告・納付等を終えている場合は特に手続き等は必要ありません。

☎税務課住民税係 ☎ 286-3380

償却資産の所有者は申告をお忘れなく

償却資産とは

事業用に所有している構築物・機械・器具・備品などのことをいいます。具体的には右表に記載してあるものなどです。償却資産の申告は、法人税・所得税の確定申告とは異なりますので、お間違いのないようお願いいたします。

「太陽光パネル」は申告の対象になります

一般家庭でも全量売電契約(目安／10kW以上)であれば申告対象となりますのでご注意ください。



※法人・事業主の人は契約内容、発電量にかかわらず申告の対象となります。

償却資産の申告は 1 月 31 日までに

償却資産の所有者は、毎年 1 月 1 日(賦課期日)の状況を、1 月 31 日までに償却資産の所在地の市町村長に申告する義務があります(地方税法第 383 条)。無申告または虚偽の申告をした場合は、過料または罰金刑などに処されますので、必ず申告してください。

申告書について

前年度に申告をした個人・法人には、12 月中に申告書を送付予定です。今回、申告が必要な人で申告書が手元にない人は、町ホームページからダウンロードするか、税務課固定資産税係までご連絡ください。

業種	申告対象となる償却資産の例
共通	太陽光パネル、パソコン、コピー機、ルームエアコン、看板、自動販売機、駐車場の舗装など
農業	田植機、堆肥舎、サイロ、コンバイン(大型特殊自動車)、脱穀機、耕運機、梨棚、ぶどう棚など
料理飲食店業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器など
小売業	陳列棚、陳列ケース(冷凍機または冷蔵機付きも含む)など
医業	医療機器(レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、ファイバースコープ)など
不動産貸付業	フェンス、自転車置き場、門・塀・舗装・緑化施設の外構工事など
クリーニング業	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ボイラー、ビニール包装設備など
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌機器、サインポールなど

※電子申告(eLTAX)による申告も受け付けています。
希望する場合は、地方税ポータルシステム eLTAX のホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご利用ください。

☎税務課固定資産税係 ☎ 286-3380

平成 28 年分確定申告（平成 29 年度住民税）における

熊本地震による 被災者の雑損控除計算書作成会 を行います

地震により住宅や家財に損害を受け、次の①または②に該当する人は、雑損控除をはじめとした平成 28 年分の所得税（平成 29 年度住民税）の軽減等の措置を受けられる場合があります。

- ①平成 28 年中の所得計算において所得税が課税になる人
- ②税務署から個別相談による案内通知が送付された人

事前に雑損控除計算書作成を

確定申告期（平成 29 年 1 月～ 3 月）は大変な混雑が予想されますので、事前に個別相談による雑損控除計算書作成会が開催されます。役場で申告を予定している人で事前に作成していない場合、申告書作成にかなりの時間を要し、長時間お待ちいただく場合があります。雑損控除を申告される人は必ずご出席ください。

税務署から個別相談の案内通知が届いた人は、内容をよくご覧になり、必要書類をご持参ください。

期 間

平成 28 年 11 月 30 日（水）～ 12 月 22 日（木）
平日午前 9 時～午後 3 時

※案内通知には、日時が指定されております。
できるだけ指定日時にご出席ください。

場 所

熊本東税務署 3 階大会議室
（〒 862-8702 熊本市東区東町 3 丁目 2 番 53 号）
☎ 096-369-5567

※作成会では、**雑損控除計算書の作成のみ**を行います。
税の軽減を受けるためには、確定申告期に提出する所得税の確定申告書または住民税申告書に、今回作成する雑損控除計算書を添付する必要があります。

☎ 熊本東税務署 ☎ 369-5567

国保税の納付確認書を交付します

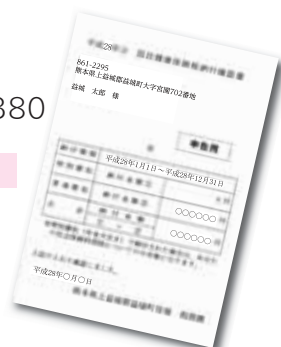
☎ 税務課住民税係 ☎ 286-3380

申告で社会保険料控除として使用する国民健康保険税の納付確認書は、例年 1 月下旬に郵送していますが、年末調整で早めに必要な人には、随時役場税務課窓口で交付しています。

窓口交付に必要なもの

- ① 本人確認のための身分証明書
- ② 12 月中に納付した分の領収書

※納税義務者と別世帯の場合は委任状



4 月以降にお支払いの

介護サービス利用料の払い戻しを行います

☎ いきいき長寿課介護保険係
☎ 286-3114

熊本地震で被災し、介護サービス利用料の免除証明書の交付を受けた人に対し、4 月以降支払った介護サービス利用料の払い戻しを行います。

対象者には、11 月下旬以降に申請書類を郵送します。

対象者

次の要件をすべて満たす人

- 介護サービス利用料の免除証明書をお持ちの人
- 平成 28 年 4 月以降に介護サービス利用料の払い戻しを介護サービス事業所等から受けていない人



払戻対象

○平成 28 年 4 月から免除となるまでに既に支払った介護サービス利用料

※介護サービス事業所等から払い戻しを受けた額や高額介護サービス費を支給された額は除きます。

※食費・居住費は除きます。

申し込み

○申請書類に必要な事項を記入し、領収書を添えていきいき長寿課へ郵送してください。

※領収書はコピー不可

【送付先】 〒 861-2295 益城町大字宮園 702
いきいき長寿課介護保険係宛て

※町が対象者に A T M を操作させて手続きを行うことはありません。還付金詐欺に注意してください。



益城町特定不妊治療費助成事業について

町では都道府県等の助成に上乗せして治療費の助成を実施しています

特定不妊治療(体外受精および顕微授精)費助成事業とは、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため特定不妊治療費の一部を助成するものです。



保健福祉センターはぴねす ☎ 234-6123

対象者

次のすべての要件を満たす人

- (1) 夫婦のいずれかが益城町の住民基本台帳に記載されていること
- (2) 熊本県もしくは他の都道府県または政令指定都市もしくは中核市(以下「熊本県等」という)が行う特定不妊治療費助成事業の認定を受けた人
- (3) 町税および国民健康保険税を滞納していない世帯の人であること

申請の流れ

1. 申請書を提出する

熊本県等特定不妊治療費助成事業の承認決定を受けた日から6か月以内に、下記の申請書等の書類を提出してください。

- ① 益城町特定不妊治療費助成事業申請書
※窓口配布および町ホームページからダウンロード可
- ② 熊本県等特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し
- ③ 特定不妊治療費に係る領収書の写し
- ④ 町税等に未納がない証明書
※窓口配布および町ホームページからダウンロード可

2. 決定通知を受け取ったら、請求書を提出する

益城町特定不妊治療費助成事業支給請求書には、助成金振込先(申請者本人の口座)を記入していただく必要があります。

助成内容

特定不妊治療に係る自己負担額から熊本県等特定不妊治療費助成事業による助成金の額を控除した額とします。ただし、**1回の治療につき5万円を限度**に助成します。

※この事業により対象となる特定不妊治療は、**平成28年4月1日以降**の治療となります。

※特定不妊治療を実施する医療機関および特定不妊治療費は、熊本県等の要項に準じます。

熊本県特定不妊治療費助成事業については、県子ども未来課(☎ 333-2209)にお問い合わせください。

ひとりで悩んでいませんか？

専門医によるこころの相談

震災などによるひきこもり、アルコール依存症などの心配ごとに専門医(精神科医師)がご相談に応じます。

相談日時 平成29年1月27日(金)

2月24日(金)

3月24日(金)

13:30、14:30、15:30

※予約制ですので、3日前までにお電話等をお願いします。

場所 保健福祉センターはぴねす

料金 無料

※女性相談員による「女性のこころとからだのなんでも相談」も毎月2回開設しています(託児有)。
電話で予約を受け付けています。

政治家の寄付は禁止、有権者が求めることも禁止されています

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも禁止されています。寄付禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

三ない運動

贈らない！ 求めない！ 受け取らない！



町配分義援金の金額が決まりました

熊本地震の義援金につきましては、国内外の多くの皆さまから温かいご支援をいただき、心よりお礼申し上げます。益城町へお寄せいただいた義援金を右表のとおり配分させていただきます。

配分対象

熊本地震により益城町で被災された方および被害を受けた住家に居住していた世帯が対象です。

申請方法

○人的被害および半壊以上の世帯

すでに「生活再建支援金」または「県配分義援金」の申請がお済みの方は、指定の口座へ振り込みますので、申請の必要はありません。

※「生活再建支援金」または「県配分義援金」の申請受付は引き続き福祉課で行っています。

○一部損壊の世帯

り災証明書を取得されている世帯主宛てに、義援金申請書を郵送しますので、必要な書類を添えて、同封の返信用封筒にて返信してください。申請書の郵送は、平成 29 年 1 月以降を予定しています。

※申請書が届く前に、窓口での受け付けはできません。

※「県配分義援金」も一定条件を満たす場合は配分対象になります。詳細が決まり次第ホームページ、広報などでお知らせします。

●義援金の申請には、り災証明書が必要です。

取得されていない方は取得手続きをお願いします。

配分金額

対象となる世帯		配分金額	配分対象
人的被害	死亡された方がいる世帯	1 人当たり 10 万円	直接死または関連死の認定を受けた方
	重傷を負われた方がいる世帯	1 人当たり 5 万円	地震に直接起因し 30 日以上の治療を要した方
住家被害	住家が「全壊」した世帯	1 世帯当たり 10 万円	り災証明(居住家屋)が「全壊」
	住家が「大規模半壊」した世帯	1 世帯当たり 5 万円	り災証明(居住家屋)が「大規模半壊」
	住家が「半壊」した世帯	1 世帯当たり 5 万円	り災証明(居住家屋)が「半壊」
	住家が「一部損壊」した世帯	1 世帯当たり 5 万円	り災証明(居住家屋)が「一部損壊」

☎ 福祉課生活再建支援係 ☎ 289-1400

学校給食センター建設検討委員会から

緊急提言書が提出されました

11 月 2 日、町長室で町学校給食センター建設検討委員会(稲田忠則会長)から「益城町学校給食センター建設(再整備)計画」に関する緊急提言書が西村町長に提出されました。

提言書は、町議会議員、町 P T A 代表、学校職員、学識経験者の 14 人で構成される同委員会が、今年 3 月から 4 回の委員会を開催し取りまとめたものです。4 月の熊本地震で被災した学校給食センターの早急な移転整備の必要性和併せて、安全な学校給食の提供、衛生管理面の更なる強化、アレル

ギー食へのきめ細やかな対応、そして食育の拠点としての機能と災害時の支援機能を備えた施設整備について提言されています。

提言書を受け取った西村町長は「できるだけ早く整備が完了するよう全力で取り組んでいきたい」と述べました。



緊急提言書を提出する稲田委員長



申請はお早めに 公費解体・自費解体について

☎環境衛生課廃棄物対策係
☎ 289-8077

自費(先行)解体・撤去費用申請

受付期限は平成 29 年 1 月 31 日まで

自費(先行)解体・撤去費用は原則、家屋等の解体・撤去を終えてからの申請となります。申請の受付期限は、平成 29 年 1 月 31 日 ☎ までですので、この期限までに必要な書類をご持参のうえ、申請してください。

受付期限…平成 29 年 1 月 31 日 ☎

場 所…環境衛生課

必要なもの

- ①申請者の身分証明書(運転免許証など)
- ②り災証明書の写し(り災判定が半壊・大規模半壊・全壊のいずれか)
- ③印鑑(認印)
- ④申請書類(環境衛生課で取得できます)
- ⑤施工前、施工中、施工後の写真
- ⑥見積書の写し(費用の内訳が記載されたもの)
- ⑦契約書の写し(契約日が平成 28 年 7 月 31 日以前のものが対象)
- ⑧領収書の写し
- ⑨マニフェスト伝票(A～E 票のうち「E 票」)の写し
※マニフェスト伝票は、民間の処分場を利用した場合のみ必要
- ⑩通帳(金融機関名や支店名、口座番号、名義人などの情報がわかるもの)

公費解体の申請

受付期限は平成 29 年 3 月 31 日 を予定

公費解体の申請受け付けは、平成 29 年 3 月 31 日 ☎ までです。り災判定が半壊以上の損壊家屋等の再建方法として「公費解体」のご意向がある家屋等の所有者は、早めの申請をお願いします。

損壊家屋等の解体状況について

11 月 16 日時点での解体の進捗状況をお知らせします。

区 分	申請件数	完了件数
公費解体	2,155	242
自費解体	659	659
合 計	2,814	901
進 捗 率	32.02 %	



道路上の落下物にご注意ください

解体事業が本格化し、道路上に木材やガレキなどの落下物が散見されます。解体関係業者などへの注意喚起と併せて、随時落下物の回収パトロールを行っておりますが、道路を通行の際には落下物に十分ご注意ください。

平成 29 年度

非常勤職員の募集

町教育委員会 非常勤職員採用試験

●いきいき益城っ子担当(22人程度)

●ドリーム益城っ子担当(7人程度)

1 日 4 ～ 5 時間勤務(年間 840 時間以内)／時給 1、400 円

●特別支援教育支援員(7人程度)

1 日 6 時間勤務(年間 1、200 時間以内)／時給 1、000 円

●医療支援員(6人程度)

1 日 6 時間勤務(年間 1、200 時間以内)／時給 1、000 ～ 1、400 円(予定)

日時…平成 29 年 2 月 18 日 ☎ 午前 9 時～

会場…交流情報センターミナテラス

資格…平成 29 年 4 月 1 日現在で 70 歳未満

※教員免許所有者を優先します。医療支援員は、看護師免許所有者に限りません。

任用期間

平成 29 年 4 月 4 日～平成 30 年 3 月 28 日

採用方法…採用が必要な時期に、教育委員会から連絡します。合格者は採用予定者名簿(有効期限 1 年)に登載。

申込…平成 29 年 1 月 13 日 ☎ ～ 31 日 ☎ に左記まで

☎町教育委員会 学校教育課

☎ 286-3307

気持ちの良い正月を

年末年始のごみ収集日程

益城クリーンセンター ☎ 286-4190
環境衛生課生活環境係 ☎ 289-8077

ごみ出しはお互いルールを守り、気持ちの良い正月をお迎えください。

校区 日程	飯野・木山・安永	津森・福田・広安 (安永を除く)
28日 ☎	ペットボトル	ビン・缶・ アルミ製品
29日 ☎	燃えるごみ	プラスチック製容 器包装
30日 ☎	収集なし	燃えるごみ ※ごみカレンダーでは 空欄ですが、回収を 行います。
31日 ☎ ↓ 1月3日 ☎	収集なし ※クリーンセンター休業	
4日 ☎	ビン・缶・ アルミ製品	ペットボトル

※収集なしの日は、ごみステーションにはごみを出さない
ようお願いします。

□クリーンセンターへの有料持ち込み

平日／午前9時～午後4時

※12月24日☎～29日☎は午後4時、

※12月30日☎は午前11時まで

来年は1月4日☎から平常業務

年末のくみ取り依頼はお早めに

年末のし尿・浄化
槽のくみ取り依頼は、
12月22日☎までに
許可業者へご連絡く
ださい。



許可業者の連絡先

(有)出崎商会 ☎ 286-2408

中野衛生(有) ☎ 232-0636

法務局からのお知らせ

職権による滅失登記について

熊本地方務局では、平成28年熊本地震で倒壊
などした建物について、被災された方々の登記申請
の負担軽減を図るとともに、被災地の速やかな復興
のため、所有者の申請によらずに登記官の職権で、
順次、滅失登記を行います。特に急ぐ場合を除いて
は、自ら「建物滅失登記」を申請していただく必要は
ありませんので、お知らせします。

職権滅失登記について

建物が滅失したときは、所有者またはその相続人
は、建物滅失登記の申請をしなければなりません。
(不動産登記法第57条)

法務局では、震災被害の甚大さを考慮し、震災復
興の一助として、例外的に登記官(法務局職員)の職
権により滅失登記を行います。
(不動産登記法第28条)

実施地域について

上益城郡益城町の全域

作業期間について

平成28年11月から現地調査に着手し、平成29
年3月末日までに滅失登記を行います。

費用負担について

今回の職権による滅失登記は、法務局において実
施しますので、建物所有者が費用を負担することは
ありません。

対象建物について

震災により倒壊等した建物(その後の公費、自費
等による解体を含む)を対象とします。なお、建物
の損壊が一部分のため、滅失したとは認定できない
場合、あるいは、敷地内に2棟以上の建物(たとえ
ば、居宅と物置など)が存在し、その一部分のみが
倒壊などした場合には、職権による滅失登記の対象
とはなりません。

所有者への通知について

職権滅失登記の完了後、所有者に対して、登記が
完了した旨の通知を送付いたします。なお、居住地
に変更があった場合には、確実に通知が届くように
郵便局へ転送手続きをお願いいたします。

受付時間…平日／午前8時30分～午後5時15分

熊本地方務局 ☎ 364-2221

文芸

投稿は投稿者の住所、電話番号を記入し、役場広報係まで。締切日は毎月15日です。漢字にはふりがなを記入し、数種類に投稿する場合は、別にして投稿してください。

短歌

末武 有二 選

夕焼けの色に染まりし子供等は かばん揺ら

して塾へと急ぐ 小谷 今吉 榎子

嬉しきは祝い言葉を聞きながら秋の晴れ間の

上棟の式 古閑 井上てつ子

激震で草生い茂る被災地に色鮮やかに鶏頭の

花 惣領 新居 露子

大輪の菊の花の上 今日またその香に酔う

か ばった居坐る 安永 守住 孝子

避難所で優しくされし人達よ いかにおわす

か気になりており 惣領 島田 廣子

絵手紙を投函しての帰り道秋の落葉は雨に濡

れ居る 安永 山下たか子

全壊の庭に残りし老犬と片手で拝む仮設の

灯々を 宮園 田島 安代

残り世をつれづれ草の言の葉に吾生きんとす

楽しまんとす 惣領 小森英美子

のどかな日弁当拡げ笑顔の輪 悩みも忘れ時

をすごせり 辻の城 岸良真由美

オーボエとギターの音色に包まるる「みんな

の家」に立冬近し 安永 川野 光子

俳句

河野 全平 選

地割れした畑愛ほしみ冬菜植え

すゝき揺れるテクノ団地へ友来たる

痛ましや受難の阿蘇は雪化粧

久々に鴨の群なす江津湖かな

秋草の花咲き揃う狭き庭

大根畑間引き手伝う小春の日

女教師や生徒気づかう秋の空

残したる些事閉ぢ込めて後の月

名句鑑賞

どんぐりは一茶芭蕉は枯葉かな

狂句

田上 富岳 選

すぐ師走 せっせっせと大掃除

すぐ師走 車と嫁はおめかしに

すぐ師走 飲べえビビる借金とり

すぐ師走 施設の吾れもあわただし

すぐ師走 街から消へる除夜の鐘

徐行運転 この先たしかほげとった

徐行運転 事故がなくなる近道よ

徐行運転 心配りの町の中

徐行運転 やつとはるばる嫁になる

徐行運転 解体作業の重機並む

狂句次号の課題 「しめくくり」「大鳥居」

viva! ルネサンス

益城町は、女子サッカーチーム「益城ルネサンス熊本 F.C」のホームタウン

今年もついに最終節!

いつも応援していただきありがとうございます!

私たちが戦う舞台である九州女子サッカーリーグも残すところ

2 試合となりました。立ちはだかる困難の中、「サッカーがしたい!」という思いだけでここまでやってきました。私たちの絆を見てください! 会場でお待ちしています。

【最終節】

12月18日(日)

vs 柳ヶ浦高校 11:00 ｷｯｸｵﾌ

会場: 芦北町営岩崎グラウンド



変わらぬご支援ありがとうございます!!

文化会館イベントスポット



平成 28 年度 文化庁優秀映画鑑賞推進事業

「往年の名優たちが蘇る」

公演日 平成 29 年 1 月 8 日 (日) ① 13:30 ~ ② 15:30 ~
平成 29 年 1 月 9 日 (月) ③ 10:00 ~ ④ 12:40 ~

入場料 無料 (全席自由)

上映作品 ①嵐を呼ぶ男 出演 石原裕次郎 他(1957 年作品)
②暁の脱走 出演 池部良 他 (1950 年作品)
③隠し砦の三悪人 出演 三船敏郎 他 (1958 年作品)
④悪名 出演 勝新太郎 他 (1961 年作品)

■主催/益城文化会館管理運営共同企業体



お知らせ

当館は地震後仮復旧工事を行い、9 月から平成 29 年 3 月末まで条件付きで貸出しを行っております。ホールの貸出しは随時行っています。練習室は町内の人は 2 か月前、町外の方は 1 か月前より申請を受け付けています。

なお、平成 29 年 4 月以降に本復旧工事を予定していますので、4 月以降の利用申請は受け付けておりません。

CINEMA



定期的に映画などの無料上映会を行っています。

場所… ミナテラス

申し込み… 不要

問い合わせ先…

ミナテラス ☎ 287-8411

■ 12月24日(土)

おじゃる丸スペシャル

銀河がマロを呼んでいる ~ふたりのねがい星~

スノーホワイト (日本語吹き替え)

時間: 午前 10 時 ~ 11 時

時間: 午後 2 時 ~ 4 時

BOOK



開館… 火・木~日曜日 午前 10 時~午後 6 時
水曜日 正午~午後 8 時

休館… 月曜日(祝日の場合は翌日)

毎月第 3 金曜日

問い合わせ先… 町図書館 ☎ 287-8411

ドキドキおばけの百人一首!?

児童向け むらいかよ/著 ポプラ社

ちび魔女のルーナが助けたペンギンは百人一首の名人。そこに小野小町がやってきて、ペンギンと百人一首バトルをすることに…。見返しにおたよりコーナーあり。おばけマンションシリーズ第 42 弾。



ひかり生まれるところ

一般向け まはら三桃/著 小学館

中学生時代の出来事をきっかけに、その頃の自分から目を背け続けてきた希美。神職として神社で働く希美が過去の自分と向き合い、成長していく姿を、神社の行事や境内で起こるさまざまな事件とともに生き生きと描く。



虚実妖怪百物語

一般向け 京極夏彦/著 KADOKAWA

日本転覆を目論み、姿を現した魔人・加藤保憲。突如、各地に出現し日本中を混乱させる妖怪たち。平太郎らは妖怪出現の謎、そして世界が殺伐としてゆく真の要因を突き止めることができるか。『怪』掲載をもとに書籍化。





読者のひろば

Readers' Square

BABY

わが家の天使 こんにちは赤ちゃん



とみた くらら ちゃん
(広崎3町内)

愛嬌がとっても良いくら
らさん♡
お姉ちゃんが大好き♡

パパ 徹也さん ママ ひさえさん



こだま こうめい くん
児玉 倅明 くん
(惣領3町内)

おじいちゃん、たくさん
かわいがってくれてあり
がとう。パパっ子な倅明
くんです♡

パパ ただあきさん ママ あきさん



しまだ こう くん
島田 暁 くん
(小 峯)

お姉ちゃんたちに遊んで
もらいながら元気に育っ
てます。

パパ ひろあきさん ママ えりさん



うちやま けいと くん
内山 慶人 くん
(惣領4町内)

じいじ・ばあばいつもた
くさんかわいがってくれ
てありがとう♡

パパ ひろとしさん ママ ゆうこさん

益城の文化財
町文化財保護委員会



小池秋永

秋永の弥生土偶



この土偶は昭和4年、秋永の耕地整理の時に出てきたものです。それを今の御船高校に届けられ、保存してあります。この土偶は割れていたのを原型に修復されています。この土偶は益城にとって、大変珍しく、貴重な「もの」です。

土偶は何のために造られたのでしょうか。関係図書で調べてみました。

梅原猛氏は『日本の深層』という著書の中で、次のように特徴を書いております。

- 1 妊婦をかたどっている。
- 2 奇妙な顔をしている。
- 3 腹には線が入れてある。

4 すべて割られている。

5 人を葬るように、ていねいに葬られている。

秋永土偶はこの特徴にあてはまると思うのです。また土偶は、何のために造られたのだらうという疑問が湧いてきます。

土偶は「呪術や祈り」に関係してきたものと考えられています。梅原氏は「妊婦が胎児と共に、あの世へ無事に行き、また、生まれ変わってこの世に無事に帰ってきてほしいという願いを込めて葬ったのだらう」と述べておられます。宗教礼儀のようです。

最近の『歴史読本』で千田稔氏の報告書に秋永の土偶は「乳房に入れ墨とみられる文様がある。入れ墨は海洋民たちの記号である」と書いておられます。町史18頁の地図では、秋永の出土地は標高五米の海岸であることがわかります。海洋民渡来の地とも考えられます。また、秋永遺跡からは多くの「もの」が発掘されています。鎌研ぎ場の石神(男根信仰)は今もあります。阿瀬美長者伝説も残っています。

参考文献 『益城町史 通史編』、『日本の深層』、『歴史読本』ほか

交通ワンポイント アドバイス

飲酒運転 根絶!!

飲酒運転で失う6つの宝

飲酒の機会が増える年末、飲酒事故が多発する傾向にあります。

あなたは、飲酒運転をすることにより、大切なものを失うということを考えたことがありますか。

- 1 命～死亡事故に直結
- 2 家族～家族離散
- 3 仕事～会社等の解雇
- 4 社会的信用～マスコミで報道
- 5 運転免許～免許停止など
- 6 お金～罰金や遺族補償など

など、取り返しがつかないことになるのです。
絶対に飲酒運転はいけません。

地域安全ニュース

年末年始における

犯罪や交通事故を防止しましょう!

例年、年末年始は、金融機関などを狙った強盗事件や車上狙い、乗り物盗(オートバイ盗・自転車盗)、万引きなどの街頭犯罪が多発します。

また、車の利用が増え、交通事故も増加します。地域ぐるみでの犯罪や交通事故等を未然に防止しましょう。

不審な人物を見かけたらすぐに「110番」通報をしましょう!

御船地区防犯協会連合会 御船警察署
☎ 282-1110 内 261 ~ 264

町内・御船署管内の事故・事件の発生状況

事故・犯罪区分	発生状況(件)			
	町内		御船署管内	
	10月中	累計	10月中	累計
人身事故	12	71	25	185
物損事故	81	857	205	2,053
空き巣	0	11	0	17
自販機狙い	1	2	4	6
万引き	0	3	6	34
オートバイ盗	0	1	0	2
自転車盗	0	7	0	20
車上狙い	1	8	2	22

件数は平成28年10月末現在

問い合わせ先 役場総務課防災係 ☎ 286-3111
御船警察署・御船地区防犯協会連合会
☎ 282-1110 内 261 ~ 264

ましき安心安全メール

火災・行方不明者・不審者などの情報をメールで発信します。

新規登録用空メールアドレス
mas@ansin-anzen.jp



防災行政無線

放送内容が電話で確認できます。

自動応答電話 ☎ 286-0888

かしこい消費者

消費生活入門 ひとり立ちのために

自然災害に関連した住宅修理の勧誘に注意

地震や台風などの自然災害が起きると、それに関連したさまざまな消費者トラブルの相談が寄せられます。

【事例1】

リフォーム事業者から点検は無料と言われ、自宅を見せた。事業者が屋根裏に上がり、カメラで撮影した画像を見せて「早く工事をしたほうがいい。金額は300万円だ」と言う。「用意できない」と言うと「このまま放置すると雨漏りする」と不安をあおられ「お金がないなら借りればいい」などと契約を急がされた。

【事例2】

事業者「自然災害による破損として火災保険の保険金を請求し、下りた保険金で工事代を全額払える」と勧誘され、修理工事の契約をした。しかし、工事金額より少ない額の保険金しか下りなかった。

住宅の修理工事は慎重に検討を

被災した住宅の修理工事については、「強引な勧誘を受けた」「契約後に高額な請求を受けた」「なかなか工事が進まない」「工事がずさんで不具合が直っていない」などの相談がみられます。

住宅の修理工事をする際は、事業者の説明をよく聞いたうえで、複数の事業者から見積もりを取り、周囲にも相談しましょう。また、訪問や電話で勧誘を受けて工事の契約をした場合、契約書面を受け取った日を含めて8日間はクーリング・オフができます。

保険金で工事ができるという勧誘に注意

火災保険による保険金を利用すれば工事が無料でできると勧誘され、保険金申請の手続き代行から工事までセットで契約し、高額な手数料や解約料を請求されたというトラブルもみられます。

なかには、自然災害と無関係な住宅の損傷までも、保険金で修理するよう持ちかけてくるケースもあります。保険事故に該当しないにもかかわらず、保険事故を装って保険金を請求すると、刑法上の詐欺や民法上の不法行為に当たる可能性もあります。このような勧誘には応じないでください。

問い合わせ先 役場総務課防災係

☎ 286-3111 内 288・289

くらしの 情報



益城町ホームページ

<http://www.town.mashiki.lg.jp/>

お知らせ

大人の風しん予防接種費用助成

対象

- ① 県風しん抗体検査事業(詳しくは
県御船保健所 ☎ 282・001
6)において、予防接種が必要と
判断された人
- ② 過去の風しん抗体検査において、
HI法による抗体価が16倍以下だ
った人で、妊娠を希望する人

内容：助成対象となる期間は平成28
年4月1日～平成29年3月31日まで
に接種した風しんもしくは麻しん風
しん混合ワクチンで、1万円を上限
とし、対象者が負担した額を助成
申込期限：平成29年4月14日(金)
午後5時まで

※申し込みに必要な関係書類などの
詳細は左記まで

☎ 町保健福祉センターはぴねす

☎ 234・6123

インフルエンザを 予防しましょう

(1) 流行前のワクチン接種が 効果的

町では、65歳以上の高齢者と
生後6か月から中学校3年生ま
で接種費用の助成があります
(12月末まで)。

(2) 咳エチケットに努めましょう

咳やくしゃみがでるときは、
マスクを着用しましょう。

(3) 外出後の手洗いの徹底

流水と石けんによる手洗いの
徹底、アルコール製剤での手指
消毒も効果的です。

(4) 適度な湿度の維持

乾燥した室内では、加湿器な
どを使って適切な湿度(50-60%)
を保ちましょう。

(5) 十分な休養と

バランスのとれた栄養の摂取

体の抵抗力を高めるために日
頃から心がけましょう。

(6) 人混みや繁華街への外出を 控える

インフルエンザの流行時期に
は、特に抵抗力の弱い高齢者、疲
労気味の人などは人混みへの外
出を控えましょう。



☎ 町保健福祉センターはぴねす

☎ 234・6123

被災者生活再建支援金(基礎 支援金)の申請期限延長

申請期限が次のとおり延長となり
ました。

変更前：平成29年5月13日まで
変更後：平成30年5月13日まで

☎ 役場福祉課生活再建支援係
☎ 289・1400

ウナギの採捕禁止

ウナギの保護のため、採捕が禁止
されています。違反すると罰則が適
用されることがありますので、ご留
意ください。皆さまのご協力をお願
いします。

禁止期間

10月1日～翌年3月31日
(平成31年3月31日まで継続)

場所：県内の全ての海面・河川など
の内水面

対象：全ての人

☎ 県水産振興課 ☎ 333・2456

催しもの

今月の児童館イベント

児童館では、「クリスマスの集い」
の参加者を募集します。劇「三匹の
こぶた」やじゃんけん大会のほか、
メッセージを書いた風船を全員で飛
ばします。参加者にはプレゼントも
あります。

日時：12月17日(土) 午前10時～

場所：町児童館

対象：高校生まで(乳幼児は保護者
同伴)

参加費：無料

申込：12月16日(金)までに左記へ

☎ 町児童館

☎ 234・6124

クリスマス

スペシャルおはなし会

図書館内ドームで、クリスマス
バージョンのおはなし会を開催しま

す。申し込みは不要で、どなたでも
参加できます。クイズもあります。

日時：12月24日(土)
午後2時～2時30分

場所：図書館内ドーム

☎ 交流情報センターミナテラス
☎ 287・8411



ミナテラスイベント情報

① 「ふくわらい」

日時：平成29年1月7日(土)
午後2時～2時30分

場所：図書館ドーム内

対象：どなたでも **申込**：不要

② 「図書館で百人一首」

日時：平成29年1月9日(日)



記号の説明 ☎…問い合わせ先 ☏…住所 ☎…電話番号 ☎…内線番号 ☎…FAX 番号 ✉…メールアドレス

わくわく！パレアフエスタ
「わくわく！パレアフエスタ Vol.15」を平成29年1月28日(土)に、県交流館パレアで開催します。肥後ちゃんかけごま体験や化石レプリカ作りなど、子どもたちが体験したり、ものづくりをしたりできるイベントです。また、A and Live代表取締役(ジャパネットたかた創業者)高田明さんによる講演があります。高田社長ご自身や会社の歴史を振り返りながら思いを語っていただきます。ご家族で、子ども会などの行事で、ぜひお越しください。詳しくは、県生涯学習推進センターホームページ(<http://www.parea.pref.kumamoto.jp/manabi/>)をご覧ください。
日時…平成29年1月28日(土)



午後2時～4時
場所…ミナテラス会議室
定員…15人(中学生以上)
申込…12月10日(土)～左記まで
☎交流情報センターミナテラス
☎287・8411

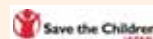
募集
午前10時～午後4時
場所…くまもと県民交流館パレア
対象…県民
☎県生涯学習推進センター
☎355・4312
放課後児童クラブ支援員募集
放課後児童クラブは、留守家庭児童を対象に、放課後、遊びや生活の場を提供することを目的としています。当クラブでは、子どもたちの遊びや生活指導を行う放課後児童支援員を募集します。
応募資格…児童の育成に知識と経験を有する人／心身ともに健全な人
申込…☎津森小児童クラブ
☎289・9777
広安あすなろクラブ
☎090・9608・4805
放送大学4月入学生募集
放送大学はテレビやラジオ、インターネットなどを通して学ぶ通信制の大学で、心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。現在、平成29年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。
出願期間…▼第1回…12月1日(土)～



平成29年2月28日(火) ▼第2回…平成29年3月1日(水)～平成29年3月20日(月)
※資料請求やお問い合わせは左記へ
☎放送大学熊本学習センター
☎341・0860
県立高等技術専門校 職業訓練生募集
県立高等技術専門校では、障がいのある人の就職の促進または雇用の継続に資するため、障がい者が居住する地域で多様な職業訓練を行えるよう委託訓練を実施しています。現在、受講生を募集しています。
対象…障がい(身体・知的・精神・発達・難病・高次脳機能障がい)のある人(訓練科によって受講対象となる障がい異なります)
訓練期間…3か月間
実施場所…県内の各委託事業所
受講料…無料(教材費などは必要)
申込…☎県立高等技術専門校
☎378・0121
※求職者は住所を管轄するハローワークへ(求職登録が必要)

みんなの掲示板
●冬のおはなし会
とき 12月18日(日)
午後2時～3時
ところ 町交流情報センター
☎おはなし会ポプリ(清田)
☎090・9575・3237
▼みんなの掲示板に掲載を希望する人は、掲載を希望する発行月の前々月末日までに申し込んでください。なお、編集の都合上、掲載できない場合もありますのでご了承ください。
☎役場復興課広報係 ☎286・3210

「給付型緊急子どもサポート ～高校卒業応援キャンペーン～」のお知らせ



子ども支援の国際 NGO セーブ・ザ・チルドレンは、来春高校卒業を控えたお子さんが、震災の影響で進学や就職に支障をきたすことがないように、5万円の給付金を支給します。応募方法など詳しいことは12月15日までにお問い合わせください。

対象…益城町在住で平成29年3月卒業予定の高校生
条件…被災(一部損壊以上)もしくは経済的に困りの家庭
☎セーブ・ザ・チルドレン ☎03-6859-6869

町長の ちよっと一言 「災害時の判断とリスク管理の重要性を痛感」

発災直後の4月14日に設置した益城町災害対策本部を、応急仮設住宅の建設が終了したこと、台風などの自然災害の危険性が減少したこと等により、11月21日に解散しました。

今回の震災で、今でも頭に浮かぶ出来事があります。震災発生の翌日、多くの方々が避難されている総合体育館の職員から、「総合体育館メインアリーナは、ステージ側の天井が一部剥がれていますが、入り口側の半分は避難することができまふ」と連絡がありました。廊下には人が溢れ足の踏み場もない状況で、避難者を中に入れるか迷いましたが、まだ余震が続いていたため、「今は入れるべきではない」と考え、閉鎖を決定し様子を見ました。

その直後、「本震」の発生で20キロもある天井材や照明のほとんどが落下しました。その光景を見て、背筋が凍りつくと同時に、改めて判断、リスク管理の重要性を痛感した次第です。

発災直後の4月14日に設置した益城町災害対策本部を、応急仮設住宅の建設が終了したこと、台風などの自然災害の危険性が減少したこと等により、11月21日に解散しました。



乳幼児健診

☎町保健福祉センターはぴねす ☎234-6123

12月

1日㊦ 3歳児健診

対象者：H25.6.24～H25.7.18生／受付：12:50～13:10

6日㊦ 1歳6か月児健診

対象者：H27.4.19～H27.5.20生／受付：12:50～13:10

13日㊦ 4か月児健診

対象者：H28.7.21～H28.8.23生／集合：① 9:20 ② 10:10

20日㊦ 7か月児健診

対象者：H28.4.14～H28.5.11生／集合：① 9:20 ② 10:10

21日㊦ 3歳児健診

対象者：H25.7.19～H25.8.5生／受付：12:50～13:10

1月

10日㊦ 4か月児健診

対象者：H28.8.24～H28.9.24生(予定)／集合：① 9:20 ② 10:10

12日㊦ 3歳児健診

対象者：H25.8.6～H25.8.24生(予定)／受付：12:50～13:10

善意の灯

社会福祉協議会

香典返しに替えて次の方々から寄付をいただきました。(敬称略)

お名前	(行 政 区)	故 人
松岡 幸喜	(東 無 田)	光 人
泉 宏幸	(堂 園)	秀 孝
福田チヨノ	(平 田 下)	澄 久
中居 義一	(馬 水 南)	嘉 子
渡邊 久則	(小 池 秋 永)	ヒサエ
井 三治	(広崎1町内)	丸 雄
船津 光晃	(広崎5町内)	節 子
岡部 尚美	(辻 団 地)	昌 延
森永 英之	(平 田 下)	アヤ子
椎葉 傳藏	(上 陳)	嬌 子
松岡 鐵男	(東 無 田)	チヅエ
永田 和子	(土 山)	北村カヅエ

次の方々から寄付をいただきました。

広崎やすお (福 岡 県)

編集後記



●「あっ」という間もなく12月。時の速さが一層増している感じです。休刊の影響(?)か、読者からのお便りが届かなくなってしまうしました。皆さんの身の回りでの出来事や話題など、お待ちしています。元氣が出るイラスト大歓迎です。係◎

×激動の一年も遂に終わりを迎えようとしています。読者の皆さまもたくさんの変化があった一年だと思います。私も色々な変化がありました。一つ一つが自分の糧になると信じ、来年も引き続き頑張っていきたいと思っています。係◎

*先日、取材で行ったアンパンマンショー。たくさん家族連れに紛れて、しっかりと楽しんでしまいました。アンパンマンはアニメ放送が始まって28年になるそうです。何年も子どもたちを惹きつけ続ける力はすごいですね。「広報ましき」も日々精進です。係◎

日	月	火	水	木	金	土
				1 ■おひざにだっこのおはなし会 ■法律相談 町公民館（中央公民館）	2	3 ■みんなのおはなし会
4 ■法律相談 保健福祉センター 駐車場	5 ■母子健康手帳交付 ■子育て広場 ■女性のこころとからだなんでも相談 ■法律相談 町公民館（中央公民館）	6	7 ■住宅融資相談会	8 ■おひざにだっこのおはなし会 ■保育調べ ■法律相談 町公民館（中央公民館）	9 ■からだ de あそぼ	10 ■みんなのおはなし会
11 ■法律相談 保健福祉センター 駐車場	12 ■法律相談 町公民館（中央公民館）	13	14 ■住宅融資相談会	15 ■おひざにだっこのおはなし会 ■法律相談 町公民館（中央公民館）	16 ■お誕生会	17 ■みんなのおはなし会
18 ■法律相談 保健福祉センター 駐車場	19 ■母子健康手帳交付 ■子育て広場 ■女性のこころとからだなんでも相談 ■法律相談 町公民館（中央公民館）	20 ■おはなし	21 ■住宅融資相談会	22 ■離乳食教室 ■おひざにだっこのおはなし会 ■せいさく ■法律相談 町公民館（中央公民館）	23	24 ■みんなのおはなし会
25 ■法律相談 保健福祉センター 駐車場	26 ■法律相談 町公民館（中央公民館）	27	28	29	30	31

保健福祉センター はぴねす
☎ 234-6123

- 母子健康手帳交付
9:30 集合 ※印かん持参
- 子育て広場(育児相談)
13:30～16:00
- 女性のこころとからだなんでも相談
13:00～完全予約制、託児有
- 離乳食教室(6か月児前後の親子)
9:50 集合～正午 ※要予約

益城町児童館
☎ 234-6124

- おひさまひろば 10:30～
- 保育調べ
- からだ de あそぼ
- お誕生会 ※要申込
(12月生まれ)
- せいさく ※要申込
- おはなし

町図書館(交流情報センター内)
☎ 287-8411

- おひざにだっこのおはなし会
11:00～11:30
- みんなのおはなし会
14:00～14:30

役場復興課復興推進係
☎ 286-3210

- 住宅融資相談会
(独立行政法人住宅金融支援機構)
10:00～16:00
町公民館(中央公民館)
- 無料法律相談
(熊本県弁護士会・熊本県司法書士会)
13:00～16:00

＋12・1月の休日当番医 診療時間／午前9時～午後5時

12月	4日(日)	さくら病院	(広崎)	☎286-8111
	11日(日)	永田内科医院	(福富)	☎286-3636
	18日(日)	おがた整形外科	(福富)	☎289-3301
	23日(金)	東熊本病院	(惣領)	☎286-2525
	25日(日)	ましきクリニック	(惣領)	☎287-8733
	29日(木)	益城なかぞのクリニック	(宮園)	☎286-1700
	30日(金)	ましきクリニック	(惣領)	☎287-8733
1月	31日(土)	高脳神経外科医院	(惣領)	☎289-0088
	1日(日)	益城整形外科	(安永)	☎286-1818
	2日(月)	川崎医院	(田原)	☎286-4565
	3日(火)	おがた整形外科	(福富)	☎289-3301

※変更になる場合があります。医療機関にご確認のうえ受診してください。

役場総務課防災係
☎ 286-3111

- 上益城広域消費生活相談室
9:00～16:00
月／御船町※／☎282-1111
火／御船町／☎282-1111
水／嘉島町／☎237-1112
木／甲佐町／☎234-3223
金／山都町／☎0967-72-3133

※熊本地震で庁舎が被災したため、月曜日は御船町役場において相談窓口を開設します。

12月1日から

地震のため運行休止しておりました 福田地区乗合タクシーの運行を再開いたします

福田地区乗合タクシーとは、定められた時間帯に、**予約があった場合に限り**運行する、バスとタクシーの間のような新たな交通手段です。福田地区（一部・津森地区の一部）とまちなか（惣領、木山上町、木山産交）間で運行します。

※ただし、福田地区内の移動やまちなか内の移動はできません。

また、**第1便の予約は「前日まで」**となりました。ご理解をお願いします。

●予約方法

お電話で ①利用日と時間 ②名前と人数 ③電話番号
④乗（降）車する行政区と住所 ⑤まちなか降（乗）車地
を伝えてください。



益城町乗合共同タクシー

090 - 1513 - 1515（受付時間：午前6時～午後9時）

福田地区⇒まちなか（上り）		まちなか⇒福田地区（下り）			
予約	第1便は 前日 まで 第3便は 1時間前 まで	予約	ご利用の 30分前 まで		
便名	対象地域内の自宅前	便名	惣領	木山上町	木山産交
第1便	8:30～8:45	第2便	12:00	12:05	12:07
第3便	13:00～13:15	第4便	17:00	17:05	17:07

●指定乗降場所

（まちなかの3カ所）

- ・惣領（JA上益城広安支所横）
- ・木山上町（文化会館駐車場）
- ・木山産交
（九州産交木山営業所）

☎企画財政課企画調整係

☎286-3223

地 区	木山産交	木山上町	惣領
畑中、谷川、福原、南、内寺、田中、平田全域	200 円	300 円	400 円
柳水、川内田、北向、下陳	300 円	400 円	500 円
袴野	400 円	500 円	600 円

全国から たくさんの「義援金」および「ふるさと納税」をいただき、
心より感謝申し上げます。

本町は、熊本地震発生直後から
全国の皆さまより、温かいお気持ちとともにさまざまなご支援を
いただいております。

その中の、「義援金」、「ふるさと
納税」についてご報告いたします。

平成 28 年 10 月 31 日現在

義 援 金	10,589 件	9 億 1,328 万円
ふるさと納税	605 件 代理受付 9 自治体	1 億 1,214 万円

「ふるさと納税」については、現在中止させていただいておりま
す特産品の返礼を、早く再開できるよう準備を進めております。